

2022 年度事業報告書

2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人子どもセンターぬっく

I 事業期間

2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

II 特定非営利活動事業の実施状況及び成果

1 子どもシェルター設置運営事業

(1) 実施状況

虐待その他の理由により居場所のない子どもが短期的に生活するシェルター「ぬっくハウス」を引き続き運営した。これまで同様、24 時間体制でスタッフやボランティアを配置し、心身を休めることのできる安心安全な生活の場を保障するとともに、原則として子ども一人ひとりに無償で担当弁護士（コタン）を付け、自立に向けた支援や法的援助をした。

(2) 成果

2022 年度における新規入居は 17 名、退居者は 17 名であった。

(月ごとの新規入居者数)

2022/4	2022/5	2022/6	2022/7	2022/8	2022/9	
3 名	1 名	3 名	2 名	1 名	1 名	
2022/10	2022/11	2022/12	2023/1	2023/2	2023/3	年間月平均
2 名	1 名	1 名	0 名	1 名	1 名	1.4 名

2 児童自立生活援助事業

(1) 自立援助ホーム設置運営事業

ア 実施状況

虐待その他の理由により家庭で生活することができない子どもが働いたり、通学したりしながら最大 2 年程度生活し、自立を目指す場所である自立援助ホーム「Re-Co」を引き続き運営した。

子どもシェルターと同様、24 時間体制でスタッフやボランティアを配置して子どもの生活や自立を支援するとともに、原則として子ども一人ひとりに無償で担当弁護士（コタン）を付け、自立に向けた支援や法的援助をした。

具体的な子どもの支援方針については、各入居児について概ね月 1 回、子ども本人・児童相談所のケースワーカー・コタン・Re-Co スタッフによるミーティング（「Re-Co ミーティング」）を行って検討した。また、月 1 回、全入居児のケース及び必要のある退居児のケースについて、全スタッフ・コタン・運営委員による全体会議を実施した。さらに、子ども主体の会議である子ども会議を月 1 回行い、共同生活でのルールやマナー、イベントの実施等について話し合っている。

本年度の新しい取組として、7月以降、吹田市にある児童養護施設社会福祉法人大阪西本願寺常照園の心理担当職員の巡回支援を利用し、虐待等によるトラウマを抱えた子どもたちへの心理的な支援の充実を図った。具体的には、月に1回のペースで常照園心理士がRe-Coに来訪し、入居児のカウンセリングを行った。また、Re-Coスタッフ1名が常照園の研修に参加した。

イ 成果

6月に1名、7月に1名、8月に1名、11月に1名、3月に2名が入居し、5月に1名、6月に2名、8月に1名、12月に1名、1月に2名、3月に1名が退居した。

本年度も入居者は高校生がほとんどであり、満所を理由に入居打診を断らざるを得ないこともあった。引き続き、家庭で生活できない高校生の生活場所の確保が困難な社会状況が認識されるとともに、就労自立の支援よりもまず養育的な機能を果たすことが求められた。

(2) 無料電話相談事業（「居場所のない子ども110番」）

ア 実施状況

引き続き、虐待その他の理由により居場所のない子どもについての電話相談事業を、月～金（平日）の10時半～17時半に実施した。フリーダイヤルは子ども専用とし、子どもの支援者からの相談も事務局の電話により受け付けた。

かかってきた電話に対しては、まず事務局で聞き取りを行った上で、必要に応じて運営委員の弁護士が電話や面談を行い、ぬっくハウス入居や継続支援につなげた。

2022年10月～2023年2月まで、電話相談ボランティアの方に来ていただいた。

イ 成果

2022年4月から2023年3月までの相談件数は、フリーダイヤル、事務局の電話にかかってきたものをあわせて、のべ129件であった。そのうち4人がぬっくハウスに入居し、1人がぬっくハウスを退居後、Re-Coに入居した。ぬっくハウス・Re-Co入居以外では、協力家主の物件や一般物件における一人暮らし支援、他団体との連携、継続相談などを行った。

(3) 退居者等継続支援（アフターケア）事業

ア 実施状況

ぬっくハウス及びRe-Coを退居した子どもについて、退居時の引越の手伝いや退居後の生活環境の整備（賃貸借契約、公共料金等の手続や生活保護申請など）の援助、役所・病院等への同行、子どもの不安・孤独感、寂しさなどを和らげ精神的な安定を図るための相談や見守り支援等を行った。

コタンについては、ほぼ全員の退居者について、退居後も必要に応じて相談を受け、必要な手続の支援等を継続している。

ぬっくハウスでは、退居して一人暮らしをしている子どものうち定期的な見守り等を要する子どもについて、スタッフが住居を訪問したり、通院に同行したりするなどの活動を行っている。

Re-Coでは、自立支援担当職員を中心に、スタッフが退居児の相談にのったり、生活上の手続・奨学金の手続等を支援したりし、必要に応じてコタンにつないでいる。

引き続き大阪府の自立支援事業を利用して、一人暮らしの練習をするためのアパート1室の賃借も行っている。また、前記の常照園心理士のカウンセリングを退居児も受けられるようにするとともに、常照園の自立支援担当職員と Re-Co の自立支援担当職員が月1回程度、アフターケアの在り方についての意見交換を行っている。

イ 成果

コタンによるアフターケアは、退居者のほとんどについて行っている。

ぬっくハウス退居者へのアフターケアは、スタッフによる活動件数56件、入居中から関係を構築したボランティア（通称「ぬっくメイト」）によるボランティアの活動件数6件であった。

Re-Co 退居者へのアフターケアは、自立支援担当職員による活動件数62件、スタッフによる活動件数312件（うち197件は電話やSNSでのやり取り）であった。

退居者へ、寄付でいただいたお米や食料品を送る活動も行った。ぬっくハウス退居者へのべ15件、Re-Co 退居者へのべ23件実施した。

3 子どもの諸問題に関する啓発及びネットワークづくり事業

(1) スタッフ・ボランティア養成講座

ア 実施状況

新型コロナウイルス流行の状況を鑑み、2021年11月よりオンデマンドによるスタッフ・ボランティア養成講座を開始し、今年度も引き続き行った。5つの講座すべての受講が終了し、ボランティア登録を希望する人のみ、対面での面談を実施した。

イ 成果

受講者数は24名、そのうち1名の方が新規ボランティアに登録した。

受講者アンケートでは、「いろんな傷を負った子どもたちが安心して自分の居場所を保障されることはとても重要だと感じました。またそこにボランティアの方はじめいろんな大人が関わっていくことの重要性も痛感しました。」「本心で語ってもらえる信頼関係の構築、子どもの心理面、関わり方、とても勉強になりました。」等の声が寄せられ、当法人の関わる子どもたちの抱える困難や支援の在り方について理解を得ることができた。

(2) 定例勉強会の実施

2022年9月29日 若者の就労支援を実施している3団体の方から、就労支援の内容と実情をお話しいただいた後、意見交換をした。

(3) 児童相談所との意見交換会

2022年8月25日、大阪府、大阪市、堺市の各児童相談所と意見交換会を行い、改めてぬっくハウス及び Re-Co の施設運営方針について児童相談所に説明を行うとともに、児童相談所との間で検討が必要な事項について意見交換を行った。

(4) シンポジウムの開催

2023年3月26日、ドーンセンターにおいて、2022年度ぬっくシンポジウムを開催した。

一般財団法人児童虐待防止機構オレンジCAPO 理事長の島田妙子さんをお迎えし、ご

講演いただいた後、島田さん、元児童養護施設副施設長の松田貴志さん、当法人理事長による対談を行った。参加者は、40名であった。

島田さんからは、「タエ子ちゃんのありがとうノート」のご寄付もいただいた。

(5) 活動報告書及びニュースレターの発行及び配布、Facebook への投稿

ニュースレターは2022年8月に vol. 13、2023年3月に vol. 14 を2000部ずつ発行し、子ども支援に関係する行政機関の窓口、民間団体、会員、寄付者等へ配布した。

また、ANNUAL REPORT2021（活動報告書）を900部発行し、会員、寄付者、民間団体等へ配布した。

さらに、適宜、ぬっくの活動についてHPやFacebookへ投稿した。

4 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) ケース会議の実施

月2回、ぬっくハウス及びRe-Coの全入居児のケース及び必要のある退居児のケースについて、コタン・ホーム長・運営委員によるケース会議を実施した。

(2) 事務会議の開催

法人運営に関する事務的な事項について、隔週で月2回、運営委員・事務局がオンラインにて協議した。

(3) 新たに設置する自立援助ホームの開設準備

来年度に新たにもう一つ大阪府内に自立援助ホームを開設することを目指し、職員確保等の準備を進めた。

III その他成果等

1 会員、寄付者

2023年3月末時点における正会員数は96名、賛助会員数は51名（うち本年度における新規会員は1名）である。会員の定着及び更なる拡大が引き続き重要な課題となっている。

本年度の寄付者はのべ510名（うち法人31名）であり、金銭での寄付総額は15,641,179円、商品券での寄付は11,594円（クオカード、ギフト券等）である。お米券も45枚いただいた。

クレジットカード決済によるマンスリー寄付については、今年度は38名の方に寄付者となっていた。また、「ひとり立ち応援セット」のご寄付をいただき、3名の子どもに、退居にあたって必要な家電を購入し渡すことができた。ぬっくハウス・Re-Coから自立していく子どもたちの大きな後押しとなった。そのほか、洋服や洗剤等の日用品、食品など物品でのご寄付もいただき、入居児・退居児の生活の支援に使わせていただいた。

さらに、安い賃料での貸室・貸間について計3カ所提供いただいております。退居児やぬっくハウス・Re-Co入居ではない形で支援している若者たちの自立生活を支える重要な資源となっている。

団体では、大阪ホームサービス株式会社、最光寺、千里寺、諸福不動尊祐照寺、大和証券株式会社 梅田支店、大和証券株式会社 京橋支店、吹田市社会福祉協議会善意銀行、

国際ソロプチミスト大阪-梅田、豊生肥糧株式会社、フロンティア勉強会、大阪堂島ライオンズクラブ、大阪西ライオンズクラブ、大阪はなみずきライオンズクラブ、東大阪ロータリークラブ、株式会社数強塾、コストコホールセールジャパン株式会社、日本キリスト教団天満教会（北区社協善意銀行）、株式会社LIFULL、一般財団法人H20 サンタ、一般財団法人不動産あんしん相談室、株式会社カプコンなどから多くの寄付金をいただいた。

また、カタギ食品株式会社、大阪家庭少年友の会、蟠龍寺、若草プロジェクトファーストリテイリング、日証協こどもサポート証券ネットより、物品の寄付をいただいた。

2 助成金

前年度に選出を受けた、読売新聞社主催の「第15回よみうり子育て応援団大賞」奨励賞の今年度分として、500,000円の助成を受けた。前年度分と併せて1,000,000円の助成であり、ホームページ改訂等の活動に充当した。

大阪府共同募金会の「令和4年度地域の子どもの福祉のための助成事業」により、600,000円の助成を受けた。電話相談で対応した子どもの当座の交通費や生活費、退居した子どもに送る食品等の購入及び送料、一人暮らしの子どもの学習用パソコン購入、施設に備え付ける書籍やDVDの購入、Re-Coのエアコンの購入設置及びクリーニング代に充て、子どもたちの緊急保護や自立に向けた支援活動を行うことができた。

公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団の「母の日・父の日募金キャンペーン」により、100,000円の贈呈を受けた。ぬくくハウスのソファ、Re-Coのミキサーなどの備品を購入した他、Re-Coで実施する外出イベント代に充てることができた。

3 奨学金

コストコホールセールジャパン株式会社が、当法人を含む、全国のシェルターに対し、高校や大学に進学する者で金銭的支援を要する場合に、面接の上、高校生については月3万円を最大3年間、大学生については月5万円を最大4年間、給付型による奨学金として支給して下さる制度がある。2022年度は大学生2名、高校生1名がコストコ奨学金の支給を受けた。

朝日新聞厚生文化事業団に寄せられたご寄付等をもとに、自立援助ホームや子どもシェルターで暮らし、高校や高等専修学校での就学や資格取得を目指す子どもたちへ「就学金」（最大年間24万円）と「資格取得金」（一人最大15万円）を支給する給付型の奨学金制度「まなび応援金」があり、2022年度は当法人から前期5名、後期2名の子どもが支給を受けた。

こうしたご支援は、子どもたちが高等教育を受ける権利を具体的に保障することに繋がっている。特にRe-Coは高校生がほとんどで、子どもたちは学校に通いながら自立資金も貯めなければならない状況にあるため、給付型奨学金の存在が大きな支えとなっている。

4 メディア、講演

(1) メディア掲載

2022年6月

KITAKU 北区広報誌「わがまち北区」No. 313/2022」記事に掲載さ

れる

2022年7月6日 LIFULL ACTION FOR ALL note にインタビュー記事が掲載される

2022年11月23日 読売新聞にぬっくハウスを退居した子どもの記事が掲載される

(2) 講演等

多数講演・講義を依頼され、理事長をはじめ、理事・運営委員が講師を務めた。

2022年6月9日 吹田市男女共同参画センターにて「若年女性・子供を取りまく貧困の現状と支援の現場とは」をテーマに講演

2022年7月6日 大阪堂島ライオンズクラブにて「ぬっくの活動概要と子どもたちの実情」をテーマに講演

2022年7月20日 いくの学園主催「若年女性の支援に関する情報交換会」に参加

2023年2月7日 「子ども・若者の貧困問題に関する全銀協・日証協共同セミナー」において、ぬっくの活動について講演

2023年2月14日 大阪高等裁判所における、被虐待児・犯罪被害者等の置かれた立場・状況等に関する理解を深めるための研究会で、ぬっくの活動などを講演

2023年3月1日 学校法人角川ドワンゴ学園(N高/S高)のweb新聞の取材(ZOOM)

2023年3月2日 東大阪ロータリークラブの定例会にてミニ講話

2023年3月16日 大阪西ライオンズクラブにて、ミニ講話

以上